

# 水害復興過程に関する調査研究

藤 崎 斌

佐賀県農業試験場

FUJISAKI, M. The Process of Restoration in the  
Flooded District of Saga Prefecture

## ま え が き

昨年6月26日に発生した北九州の大水害による被害は実に甚大なものであった。我々は当時、砂漠の如く荒廃した被害地に立つて悲痛な気持ちに打たれたのである。しかし其の後、現地の人々の努力に依つて、着々と復旧されつつあることは喜ばしい事である。こうした水害も、年月の経過と共に社会的な関心から置き去りにされるのが常なのであり、災害後の復興にしても、災害跡地の施設の補修、改築が完成し、作物が出来る様になると、一般には現象的な事のみ目が走り、既に復興したのだと思われ勝なのである。ところが実際被災農家の資産、或は生活の内容は決して水害前の充実した経済状態ではない事が多いのであり、この意味から「真の復興」に至る迄には窮迫した経営及び生活がその後においても続けられているのである。被災農家が「真の復興」にどの様な過程を経て到達するのかを調査し、之によつて各農家が如何なる施策を取るべきか、更には社会的な援助方策を究明する目的より本調査を採り上げた次第である。

## 調 査 結 果

調査地は昨年嘉瀬川の決壊によつて水害を受けた、佐賀郡鍋島村津留部落をとり上げた。この部落は農家戸数17戸、内兼業3戸、耕地面積は約32町(内畑地は9%)で、1戸当り耕地は1.9町となつている。農家戸数を階層別に見ると2町5反以上4戸、2町5反より2町迄6戸、2町から1町5反迄3戸、1町から5反迄2戸、5反以下2戸となつている。次に調査による被害の程度は、耕地における土砂埋没或は流失は、水田92%(内耕土流失1%、土砂埋没91%)、程度別に於て埋没或は流失が1尺以下60%、1尺より2尺が24%、2尺以上8%、畑地において55%(内耕土流失40%、土砂埋没15%)、之を程度別に見ると1尺以下31%、1尺から2尺23%、2尺以上1%となつている。耕地以外の資産の被害は固定資産において8.3%、流動資産において56%が被害を受け、この外家計用資産は部落全額にして約60万円が流失致した事になる。部落の中で最も被害の多い農家は資産の65%をなくした農家もある。以上が調

査部落における水害の程度である。

調査方法としては、復興作業に多忙な農家が出るだけ面倒でない様に要点的に調査表を作つて聴取の方法を取つた。今回は水害後植付けた水稲が収納される

迄(本年1月末日迄)を復興第1期とし、時期を割して、その間における各農家の経済状態を調査した。次表はその期間における被害農家の資産の増減を示したものである。

水害直後より2.1月末日迄の被害農家における資産の増減(単位円)

農家番号	階層	現金収入				現金支出			固定資産の増減(増殖償却による)	流動資産の増減		(経済) 余剰資産の増減額	
		農業収入(共済金を含む)	俸給	労賃	被贈収入(見舞金を含む)その他	農業支出	租税公課	家計費		未販入費(現物等の増加減少)	購入現物等の増加減少		
1 2 3 4	2町 5反 以上	334,872	—	46,000	11,000	20,000	89,125	20,291	131,456	- 9,465	+ 20,304	- 30,194	+121,645
		187,591	—	4,360	12,800	—	68,350	21,294	111,409	- 23,555	+ 68,890	- 13,692	+ 30,341
		204,333	—	33,500	12,800	—	54,478	20,185	110,870	- 7,050	+ 60,156	- 3,463	+111,743
		95,103	—	71,600	11,000	—	54,215	18,568	94,082	- 13,540	+ 84,356	- 14,954	- 9,376
5 6 7 8 9 10	2町 ~ 2.5 町	103,054	—	58,700	10,000	—	16,041	22,613	124,700	- 15,867	- 37,520	- 48,420	- 93,407
		103,878	—	42,940	11,000	—	64,145	13,159	125,814	- 4,713	+132,274	- 14,959	+ 67,302
		111,854	—	22,000	11,000	—	23,200	18,004	160,660	- 18,151	+119,564	- 31,890	+12,623
		88,075	—	15,500	12,800	—	27,260	10,903	130,752	- 11,339	+ 12,109	+ 3,978	- 47,792
		62,937	—	10,280	10,800	—	37,530	14,707	75,953	- 14,591	+ 56,683	- 16,715	- 18,796
		96,704	—	17,250	12,800	—	35,205	13,565	76,974	- 14,034	+ 33,200	- 33,364	- 18,188
11 12 13	1.5 町 ~ 2町	73,571	—	26,000	16,000	—	13,903	11,124	80,959	- 21,458	+ 51,381	- 46,877	- 7,361
		71,652	—	21,800	12,900	—	37,220	7,123	98,229	- 26,250	+ 43,823	- 4,258	- 22,915
		72,209	—	3,610	12,800	—	41,077	11,025	67,351	- 4,914	+ 20,335	+ 4,800	- 10,623
14 15	5反 ~ 1町	48,142	148,000	14,000	32,000	—	20,893	5,989	142,729	- 9,015	- 13,590	- 5,998	+ 43,928
		24,353	—	9,980	100,200	—	15,350	5,509	154,146	+ 59,180	+ 5,977	+ 3,270	+ 27,955
16 17	5反 以下	8,982	54,000	13,400	11,300	—	1,073	1,485	91,424	- 2,326	- 18,207	0	- 26,833
		4,032	95,280	24,720	36,500	—	2,916	2,836	158,980	- 5,579	+ 6,890	- 2,080	- 4,969

(耕地を除いている)

この表を説明すると、現金収入及び現金支出と言うのは厳密な意味での現金収支ではなく、この表においては、農家経済外部との所得的取引の一切及び家計支出を意味し、従つて外部との現物取引も現金取引として表わしたので、その点を考えて見て貰いたい。更に内部取引、例えば農産物の家計仕向額等は、収入見積額、支出見積額に同額が計上されるので、資産の増減を見る場合、除外しても関係がないと云う観点から、その分を削除している(被贈収入中、水害見舞物資は調査困難であり、且殆ど家計用であるので、この分も含んでいない)。

農業収入の主なものを拾つて見ると、共済金の受取が全体の64%で過半額を占め、次に麦類の販売収入が16%、水稲販売収入が7%、蔬菜販売収入6%、養畜収入4%、菜種販売収入3%の順である。

俸給収入は純手取額を以て表わしている。労賃収入は殆ど耕地復旧作業に対して支払われたもので、男1人1日280円、女1人1日200円程度である。被贈収入は水害に対する見舞金、義捐金が殆どである。現金

支出中、家計費が平常に比して、特に割高になつている事に注意すべきである。これは各農家の家族人員(1農家より順に家族人員をあげると、8、9、6、8、6、9、5、4、4、5、7、6、4、5、4、7、5人)1人当について見ればつきりする。即ち昭和27年度の経済調査における全国平均農民1人当り1ヶ年現金家計費は約17,800円程度である。しかもその額が被害を多く受けた農家程高いと言う傾向がうかがわれる事である(例えば15、17農家)。この事が被害農家の復興にブレーキをかけているのである。直接生活に必要な家具家財の購入、或は自給農産物の流失による現金支出の増加がその原因であると考えられるのである。

資産の増加、減少額を見ると、増加した農家が7戸、減少した農家が10戸である。で増加した農家は比較的耕作面積の広い階層に多い傾向を示している。やはりこの階層の立上りが早い事が伺われる。

この期間において、家計消費よりも多い収入があつた農家は資産が増加している。先づ最も大きい影響を

与えたものは水稲収穫量の多寡である(表では流動資産中未販売現物等の増加額となつて現われ、或は販売されたものは農業収入中に含まれている)。6農家の26石、7農家の24石、2農家の20石の順に収穫の多い農家はやはり十となつているのである。3農家の16石が之に次いでいる。

部落全体の水稲の収穫状況を見ると、直播田の収穫面積は約3町7反、その収量は4石4斗で非常に少い。移植田の収穫面積は約8町1反、その収量は149石8斗で直播田よりは多い。部落平均では反当1石3斗の収量をあげた事となつている。

その外に蔬菜で可成の成績をあげた1農家も増加している。いずれにしても耕地の被害の程度が、この期間の経済を大きく左右しているのである。

14, 16, 17の兼業農家を考えてみると、16, 17農家は水稲の収量が全然なく、水害前においては農業所得と農外所得がプラスされてやつと家計との均衡が保たれたものが、水害の為農業の収入減が直ちにこの様な影響をあたえたと見てよいであろう。

14農家は水害による所得減が少く、特に農外所得が割高な事に大きな原因がある筈である。こうした兼業農家は小農であつても、最も早い立ち直りを見せる型のものであろう。

被贈収入の多かつた面より15農家が増加している。この農家は部落で最も甚大な被害を受けた為、見

舞金等が外の農家に比して多かつた事による。

財産的取引において2, 6, 12農家が耕地の復旧当分はあまり能率の点で必要を感じない役馬を用畜としての乳牛に切り替えた事は、不急な財産を有効に生産に役立てる意味から大変よい処置がとられたと思つている。この後の復興に対して拍車の役割を果たすだろうと思ふ。

## む す び

佐賀平坦部農家に於ける農業所得の7, 8割は水稲による所得であるところから、本調査の第1期における各調査農家の資産はこの時期に於て、平常年ならば最高額を示さねばならない事となる。而して次に水稲が収穫される時期迄は所謂、米代の喰潰し状態が続くのである。ところが調査結果は水害直後に比して更に減少傾向を辿る農家がある事は、之等の農家が今秋の水稲収穫迄に至る間、更に窮迫した経済状態が継続される事は明白である。勿論中途において麦類の収穫は有るが、之は水稲の生産額より見て、反当その半額にも満たない関係より、この間の経営費、生活費は資産の食い潰しが行われる結果となる。その事は増加した農家についても言える事である。各農家が外部よりの融資、或は労賃、蔬菜等の収入によつて之を如何に支え得るか、再水害の恐怖に戦きつつ、被害農民の不安な生活がいまも続けられているのである。